

監査報告書

令和6年 5月21日

学校法人 美萩野学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 美萩野学園

監事 安倍英史

監事 青柳伸男

私立学校法第37条第3項に基づいて、学校法人美萩野学園の令和5年度における財産目録及び計算書類、業務及び財産並びに理事の業務執行状況に関し、令和6年5月21日監査を行いました。

監査の結果、同学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する行為は認められず、適正に処理されていなかったことを報告します。